

昭和改元 100年記念

昭和の日出

2025 10/21(火) ▶ 2026 2/15(日)

主催 日出町歴史資料館・帆足萬里記念館 日出町教育委員会社会教育課

コラム 第2話

昭和の大合併と南端

1 地方自治の合理化を目指した昭和の大合併

戦後、地方自治体の財政は急激なインフレによって著しく逼迫した状態に陥っていました。昭和24年(1949)5月、GHQの要請によってコロンビア大学のシャウプ教授を団長とする税制調査団が派遣されました。この調査団による視察の結果、9月15日に第1次勧告が発表されました。

この勧告によって、日本では国から地方自治体への財源の移譲が行われるとともに地方自治体の整理・統合が進むことになりました。

大分県では国の方針に則った合併案を作成しており、そこには日出地域における全町村の合併と、南端村の分割・廃止などが立案されていました。

この県の方針に従い、昭和29年(1954)3月31日をもって豊岡町、旧日出町、川崎村、藤原村、大神村が合併しました。

2 分割・廃止された南端村

昭和29から31年(1956)にかけて、南端村議会では県が立案した合併計画に基づく村の分割に関わる議論が激しく行われていました。

鹿鳴越山地と鶴見山塊の狭間に位置する南端の地は十文字原が広がる高原地帯であり、大内ヶ平地区のメサ状台地(平らな頂上と急な崖を持つテーブルのような地形)や、数々の山々と谷からなる地形となっています。

近代以降、移動手段が徒歩から馬車や自動車に変わると、各々の地区の住民たちは生活の利便性を求め、周辺の町村と交流し、生活圏を形成していました。

昭和30年(1955)、北西部の小田・丸田地区は安心院町(現宇佐市安心院町)へ、北東部の富田・上河内地区が山香町(現杵築市山香町)へ分割・合併することが村議会にて議決されました。

大分県公文書館所蔵の昭和の大合併に関する公文書によれば、これらの地区に関しては地形的な制約もあり分割・合併に対する住民の反対も特に無かったことが記されています。

3 合併をめぐる南端村南部での対立

大分県の行政・財政・消防を担当した総務部地方課が作成した公文書綴「町村合併 陳情一件」(大分県公文書館蔵)をひも解きますと、昭和の大合併における事業の困難さを垣間見ることができます。

昭和30年(1955)8月に入ると、南端村南部では目刈^{すすきお}・薄尾^{うすお}・今畑^{いまはた}・高平等^{たかひら}の地区が日出町への合併を訴えました。県の合併計画では南端村南部は別府市と合併する予定でした。しかし、突然の日出町合併派の結成により、村では日出町合併派と大所^{おところ}・天間等^{あまま}の地区からなる別府市合併派との対立が激化しました。

県の地方課の調停もあり、昭和31年(1956)に双方の間で和解が成立し、各々が希望する自治体への合併が成ったのでした。



南端村内地図(大分県公文書館蔵)